

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年2月12日
【四半期会計期間】	第108期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	京福電気鉄道株式会社
【英訳名】	Keifuku Electric Railroad Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西田 寛
【本店の所在の場所】	京都市中京区壬生賀陽御所町3番地の20
【電話番号】	(075) - 841 - 9385
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 長尾 拓昭
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区壬生賀陽御所町3番地の20
【電話番号】	(075) - 841 - 9385
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 長尾 拓昭
【縦覧に供する場所】	京福電気鉄道株式会社 福井事務所 (福井市日之出1丁目6番14号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第107期 第3四半期連結 累計期間	第108期 第3四半期連結 累計期間	第107期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
営業収益（百万円）	8,612	8,819	11,364
経常利益（百万円）	418	470	273
四半期（当期）純利益（百万円）	263	256	334
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	296	289	365
純資産額（百万円）	4,334	4,632	4,403
総資産額（百万円）	17,071	16,991	17,418
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	13.24	12.89	16.79
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	-	-	-
自己資本比率（％）	22.1	24.0	22.1

回次	第107期 第3四半期連結 会計期間	第108期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額（ ）（円）	0.57	3.29

- （注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2．営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の積極的な財政政策等による景気回復傾向が見られる一方で、円安基調による輸入原材料価格の上昇にともなう消費財の値上がりに加え、平成26年4月以降の消費税増税後の景気先行き懸念などから不透明な状況で推移いたしました。

このような状況のなか、当社グループでは、グループ内各社の連携を強化することで、お客様のあらゆるニーズにお応えできる態勢づくりに努めました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の営業収益は8,819百万円（前年同期比206百万円、2.4%増）となり、営業利益は497百万円（前年同期比30百万円、6.6%増）、経常利益は470百万円（前年同期比51百万円、12.4%増）となりました。しかし、福井駅付近の土地の収用が第4四半期になったこともあり、四半期純利益は256百万円（前年同期比7百万円、2.7%減）となりました。

次に、事業別セグメントの状況をご報告いたします。

運輸業

鉄軌道事業におきましては、嵐山線では、平成25年7月に嵐山駅施設の大規模リニューアル工事が完了し、新たな観光スポットを創出したことで、広くマスコミに取り上げられ、多くのお客様にお越しいただきました。また、平成25年9月の台風18号による嵐山一部地域の被害に対し、多くの方々のご支援をいただいたことで、予想を上回る早期の復旧となり、当第3四半期連結会計期間の収入は増加傾向で推移しました。

営業面では、嵐山駅施設内の「きものフォレスト」の夜間ライトアップを実施したほか、沿線にある甘味処などを巡る「嵐電沿線スイーツラリー」や「貸切ガイド電車」の運行など、お客様に楽しんでいただける各種イベントやサービスの提供に取り組みました。

叡山ケーブル・ロープウェイでは、平成25年10月中旬にケーブルカーの巻上装置の補修工事による運転休止を行い、多くのお客様にご迷惑をおかけしました。現在、平成26年3月の営業に向け、冬季休業期間中に徹底した整備・点検を実施し、万全の態勢で比叡山にお客様をお迎えする準備を整えています。

バス事業におきましては、京都バス(株)では、基幹路線の増強および一部路線の見直しにより、輸送の効率化やお客様のバス利用を促進し、増収が見込める新たな路線への資源の集中と営業施策の拡充に取り組みました。また、京都市交通局との連携を強化し、バス運賃の均一・区間地域の拡大を図るなど、京都市内のバス交通体系の充実に向けたお客様へのさらなるサービス強化を進めました。京福バス(株)では、路線バス事業において、平成25年10月には福井市東部の岡保地区内でコミュニティバスの新規運行を開始し、地域のお客様のご意見やご要望を反映しながら、公共交通空白地域におけるバス利用促進と利便性向上を図りました。貸切バス事業では、「貸切バス事業者安全性評価認定制度」による「二つ星」の認定を取得したことにより、さらなる安全意識の向上を掲げ、お客様に喜ばれるツアー商品の企画など、販売促進に取り組みました。

タクシー事業におきましては、福井地区のタクシー3社は、共通した高齢者割引制度を推進する取り組みを強化したほか、京福バス(株)を中心とするグループのバス事業者と連携した地域の「足」の確保に地元自治体とともに取り組みました。

以上の結果、運輸業の営業収益は5,946百万円（前年同期比88百万円、1.5%増）となりましたが、嵐山駅施設のリニューアル等により費用が増加した結果、営業利益は131百万円（前年同期比91百万円、41.1%減）となりました。

(鉄軌道事業の運輸成績)

種別	単位	当第3四半期 連結累計期間 (25.4.1 ~ 25.12.31)		
			対前年同期増減率(%)	
営業日数	日	275	0.0	
営業キロ程	キロ	12.8	0.0	
車両走行キロ	千キロ	758	0.4	
輸送人員	定期	千人	1,390	1.2
	定期外	"	4,347	0.8
	計	"	5,737	0.4
旅客運輸収入	定期	百万円	130	1.1
	定期外	"	817	1.3
	計	"	947	1.0
運輸雑収	"	52	8.3	
運輸収入合計	"	1,000	1.4	
乗車効率	%	32.1	1.2	

(業種別営業成績)

種別	当第3四半期連結累計期間 (25.4.1 ~ 25.12.31)	
	営業収益	対前年同期増減率
	百万円	%
鉄軌道事業	1,000	1.4
バス事業	3,972	2.8
タクシー事業	1,054	1.6
消 去	80	-
計	5,946	1.5

不動産業

不動産分譲事業におきましては、(株)京福コミュニティサービスでは、積極的な営業活動に取り組み、福井市内の各分譲宅地を完売したほか、「あわら市二面(ふたおもて)」分譲宅地販売においても、完売に向け販売促進施策を展開しました。

不動産賃貸事業におきましては、「嵐山駅はんなり・ほっこりスクエア」では、平成25年11月に「タリーズコーヒー嵐電嵐山駅店」が開店したことで、すべてのテナントが出揃い、秋の観光シーズンには、お客様を万全の態勢で同スクエアにお迎えすることができることとなりました。今後は、さらなる品揃えの充実や快適な売場づくりなどを進めるとともに、心のこもった接客サービスを目指します。また、平成24年8月に取得した「コンソラーレ土佐堀」も所期の計画どおり推移し、増収に寄与しています。

「BOAT RACE 三国」では、舟券の発売日数や発売レース数の増加に努めるとともに、大型レース(G レース)を誘致するなど、各種増収施策に取り組みました。一方、インターネットや電話利用による舟券発売が好調ななか、さらなる利用促進のためのキャンペーンを実施するとともに、自社映像センターのデジタル化を進め、衛星放送、インターネット放送のハイビジョン化による高画質・高音質でのポートレースの情報発信を行い、新たなお客様の開拓に取り組みました。

以上の結果、不動産業の営業収益は1,689百万円(前年同期比115百万円、7.3%増)となり、営業利益は301百万円(前年同期比115百万円、62.4%増)となりました。

(業種別営業成績)

種別	当第3四半期連結累計期間 (25.4.1~25.12.31)	
	営業収益	対前年同期増減率
	百万円	%
不動産賃貸事業	1,958	7.1
不動産分譲事業	68	331.0
消 去	337	-
計	1,689	7.3

レジャー・サービス業

飲食業におきましては、「中国料理 吉珍樓(キッチンロウ)」、「八幡家(やわたや)」、「京都ぎをん八咫(やた)博多店」の各店舗において、周辺のお客様への販売促進活動に引き続き取り組む一方、「食」の安全・安心に対する社会的関心が高まるなか、品質管理体制の強化や接客サービスの向上に努め、さらなるお客様の信頼獲得に努めました。

物販業におきましては、「嵐山駅はんなり・ほっこりスクエア」内各店舗での販売商品を充実させるとともに、「駅のおでん屋2013」などの臨時の売店を開設し、嵐山を訪れるお客様にご好評をいただきました。

越前松島水族館では、動物たちと触れ合える機会を増やしたイベントの開催や、地元三国港で水揚げされたブランド蟹「越前蟹」の足に着けられた「タグ」の持参による入館料の割引制度を導入するなど、ユニークな企画を実施し、多くのお客様にご来館いただきました。なお、現在、春の開園55周年に向けて、お客様に喜んでいただける施設への改修や企画に鋭意取り組んでいます。

三国観光ホテルでは、福井県ならではの「越前蟹」を満喫していただくプランをご用意し、お客様の獲得に向けた営業活動に継続して取り組む一方で、全従業員が「おもてなしの心」をもってお客様をお迎えすることに努めました。

以上の結果、レジャー・サービス業の営業収益は1,673百万円(前年同期比28百万円、1.7%増)となり、営業利益は65百万円(前年同期比12百万円、23.1%増)となりました。

(業種別営業成績)

種別	当第3四半期連結累計期間 (25.4.1~25.12.31)	
	営業収益	対前年同期増減率
	百万円	%
ホテル業・水族館業	844	1.4
飲 食 業	219	2.0
物 販 業	501	0.6
広 告 代 理 店 業	117	35.7
そ の 他	109	15.9
消 去	117	-
計	1,673	1.7

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,000,000	20,000,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	20,000,000	20,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日		20,000,000		1,000		270

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 101,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,722,000	19,722	-
単元未満株式	普通株式 177,000	-	-
発行済株式総数	20,000,000	-	-
総株主の議決権	-	19,722	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が142株含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
京福電気鉄道株式会社	京都市中京区壬生賀陽御所町3番地の20	101,000	-	101,000	0.50
計	-	101,000	-	101,000	0.50

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,651	1,255
受取手形及び売掛金	1,138	1,058
販売土地及び建物	71	25
商品及び製品	25	31
仕掛品	-	0
原材料及び貯蔵品	54	65
前払費用	34	40
繰延税金資産	104	64
その他	65	79
貸倒引当金	11	16
流動資産合計	3,136	2,604
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,617	8,533
機械装置及び運搬具(純額)	913	888
土地	2,893	2,906
リース資産(純額)	916	832
建設仮勘定	17	175
その他(純額)	242	375
有形固定資産合計	13,600	13,710
無形固定資産		
その他	113	96
無形固定資産合計	113	96
投資その他の資産		
投資有価証券	237	259
その他	310	305
投資その他の資産合計	548	564
固定資産合計	14,262	14,371
繰延資産		
社債発行費	20	14
繰延資産合計	20	14
資産合計	17,418	16,991

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	71	88
短期借入金	3,961	3,720
1年内償還予定の社債	376	331
リース債務	198	194
未払金	606	466
未払法人税等	91	62
未払消費税等	35	103
賞与引当金	236	86
その他	457	525
流動負債合計	6,034	5,579
固定負債		
社債	987	736
長期借入金	3,737	3,702
リース債務	739	652
長期未払金	619	709
繰延税金負債	288	335
退職給付引当金	263	283
役員退職慰労引当金	131	139
その他	213	219
固定負債合計	6,980	6,779
負債合計	13,015	12,358
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	270	270
利益剰余金	2,556	2,772
自己株式	14	14
株主資本合計	3,812	4,028
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	41	54
その他の包括利益累計額合計	41	54
少数株主持分	549	549
純資産合計	4,403	4,632
負債純資産合計	17,418	16,991

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
営業収益	8,612	8,819
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	8,045	8,226
販売費及び一般管理費	99	94
営業費合計	8,145	8,321
営業利益	467	497
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	5	5
負ののれん償却額	12	15
雑収入	14	19
営業外収益合計	32	41
営業外費用		
支払利息	69	60
社債発行費償却	5	5
雑支出	6	3
営業外費用合計	81	68
経常利益	418	470
特別利益		
移転補償金	74	-
補助金	12	-
固定資産売却益	24	39
特別利益合計	111	39
特別損失		
固定資産除却損	17	52
固定資産売却損	180	-
投資有価証券売却損	3	-
特別損失合計	201	52
税金等調整前四半期純利益	328	457
法人税、住民税及び事業税	74	102
法人税等調整額	45	80
法人税等合計	28	183
少数株主損益調整前四半期純利益	299	274
少数株主利益	36	18
四半期純利益	263	256

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	299	274
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	14
その他の包括利益合計	3	14
四半期包括利益	296	289
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	259	270
少数株主に係る四半期包括利益	37	19

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	705百万円	758百万円
負ののれんの償却額	12百万円	15百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月20日 定時株主総会	普通株式	39百万円	2.00円	平成24年3月31日	平成24年6月21日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	39百万円	2.00円	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	運輸業	不動産業	レジャー・ サービス業	計		
営業収益						
(1) 外部顧客への営業収益	5,837	1,375	1,398	8,612	-	8,612
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	20	198	246	465	(465)	-
計	5,858	1,574	1,645	9,078	(465)	8,612
セグメント利益	223	185	53	461	5	467

(注)1 セグメント利益の調整額5百万円はセグメント間取引消去額です。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	運輸業	不動産業	レジャー・ サービス業	計		
営業収益						
(1) 外部顧客への営業収益	5,928	1,481	1,409	8,819	-	8,819
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	18	208	264	491	(491)	-
計	5,946	1,689	1,673	9,310	(491)	8,819
セグメント利益	131	301	65	498	(0)	497

(注)1 セグメント利益の調整額0百万円はセグメント間取引消去額です。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	13円24銭	12円89銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	263	256
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	263	256
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,902	19,899

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月12日

京福電気鉄道株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂井 俊介 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平岡 義則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている京福電気鉄道株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、京福電気鉄道株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。